

令和8年度 猫の不妊・去勢手術費補助事業実施要領

～猫の適正飼養の普及啓発や動物愛護精神の高揚を図るために～

1. 主 催 公益社団法人山形県獣医師会
2. 申込期間 令和8年7月15日(水)～令和8年7月29日(水)必着
3. 対 象 山形県内で飼育されている不妊・去勢手術適期の猫(性別は問いません)、1世帯につき1匹とする。
4. 対 象 数 メス猫25匹、オス猫25匹
※ ただし、申込数が対象数を超えた場合は抽選とし、当選した方には本会から当選通知書を送付し、発表にかえさせていただきます。
5. 補 助 額 メス猫 1匹あたり 5,000円
オス猫 1匹あたり 3,000円
6. 実施手順
 - 申込みは1世帯につき1匹(1通)とし、公益社団法人山形県獣医師会のホームページ、又は、ハガキでお申込みください。電話による受付はいたしません。
 - ・ 公益社団法人山形県獣医師会ホームページからの場合
<http://www.yamagata-vet.or.jp>
 - ・ ハガキの場合
ハガキ裏面最上部に用件を示す「メス」又は「オス」、さらに、郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、電話番号を記入してください。
<宛先> 〒990-2451 山形市吉原 2-8-6 公益社団法人山形県獣医師会
令和8年7月29日(水)必着
 - 当選した方は、令和8年12月26日(土)まで、公益社団法人山形県獣医師会会員の動物病院で手術を実施してください。当選通知を受けた以降の手術が対象となります。送付された当選通知書を動物病院に提出し、手術費用からメス猫は5,000円を、オス猫は3,000円を差し引いた額をお支払いください。

<お問合せ先>

公益社団法人 山形県獣医師会
〒990-2451 山形市吉原 2-8-6
電話：023-645-5223